

議 員 派 遣 案 (第 11 号)

令和 6 年 12 月 19 日

次のとおり議員を派遣する。

県 政 調 査

1 目 的

スイスに立地しているという好条件を生かして私学としての独自の国際人の育成に取り組んでいるスイス公文学園高等部を訪問し、教育環境や特色ある教育方針等について聴取する。

同じくスイスに本部を置き、世界の保健医療施策で主導的な役割を果たしているWHOは、世界的な課題となっている高齢化対策等において本県と同様の考え方を持っており、本県との連携は近年拡大していることから、今後の連携の在り方等について意見交換する。

また、世界的に猛威を振るった新型コロナウイルスが一定の落ち着きを見せている中、今後の世界的な感染症の流行についてのWHOの考え方、本県のような地方自治体に感染症対策として期待している対策等について併せて聴取し、今後の施策の参考とする。

そのほか、フランス・パリに本部を置くOECDを訪問し、世界及びヨーロッパの最新の経済状況等について聴取するほか、ジェトロ・パリ事務所、自治体国際化協会・パリ事務所を訪問し、日本とフランスとの最近の経済交流の状況等を聴取した上で、日本との関係の深い現地企業・団体を訪問し、県内企業の今後の海外展開支援等の参考とする。

2 派遣場所

スイス連邦、フランス共和国

3 期 間

令和 7 年 3 月 26 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

4 議 員 数

9 人